

○調査の目的

次期「保健福祉総合計画」及び「障がい福祉計画」の策定にあたり、障がい児・者の実態を把握するとともに、障がい保健福祉施策を推進する上での利用者のニーズを把握するため、実態調査を実施する。
 また、平成28年6月に策定した福岡市保健福祉総合計画(障がい者計画含む)において、令和2年度までの障がい福祉施策の方向性を示した。計画の進捗管理を行うため、成果指標を定めており、本実態調査で現状把握を行うとともに、次期保健福祉総合計画の成果指標を定めるための基礎データとする。

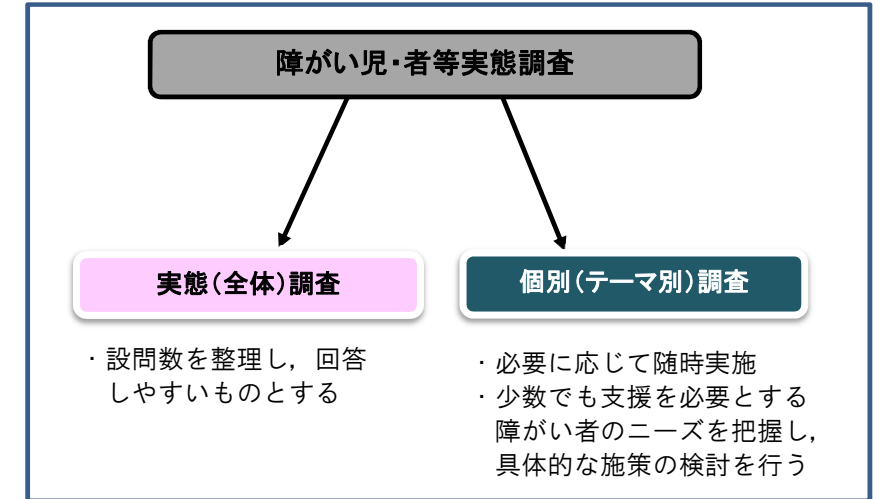
○実態調査の現況と課題

- (1) 前回調査において、回答者から設問内容が難しい、設問数が膨大である等、負担が大きいという意見が多数あった
- (2) 上記(1)の理由から回収率が上がらない状況である
- (3) 無作為で抽出し、調査していることから、利用者の多いサービスのニーズが高い結果となり、少数でも支援を要する障がい当事者のニーズを把握しづらい状況であるとの意見があった

○調査実施の考え方

実態調査については、下記の考え方を踏まえ見直しを行う。

- (1) 本調査を「実態(全体)調査」と「個別調査」に分けることとする
- (2) 「実態(全体)調査」
 - ・成果指標の経年変化を確認することを重視するとともに、計画の策定、評価及び施策の方向性を検討するために実施する
 - ・質問項目を整理し、対象者が回答しやすいものとする
- (3) 「個別調査」
 - ・少数でも支援を必要とする障がい当事者のニーズ把握を目的とし、具体的な施策の検討を行うために実施する
 - ・調査のテーマ、対象、方法については、障がい者保健福祉専門分科会や地域生活支援協議会等の意見を聞きながら決定する



○調査の概要

調査種別	対象者	対象者の抽出方法	サンプル数	調査方法	スケジュール													
					6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
身体	福岡市内に居住する身体障害者手帳所持者	手帳交付台帳から層化無作為抽出	3,000	【身体(18歳以上)】 郵送調査, 訪問調査 【知的(18歳以上)】 郵送調査 【身体・知的(18歳未満)】 郵送調査														
知的	福岡市内に居住する療育手帳所持者					対象者抽出			郵送調査 訪問調査									
精神	下記医療機関の精神科に入院又は通院している福岡市に住所を有する患者 ・福岡都市圏の精神科を標榜している病院 ・福岡市内の精神科を標榜している診療所・クリニック	医療機関を通じて把握	3,000	【一次調査(患者数調査)】 医療機関に郵送調査 【二次調査(意識調査)】 ○通院患者調査 →医療機関から患者に調査票配付 ○入院患者調査 →医療機関のスタッフに対しアンケート調査を実施				一次調査 (患者数調査)			二次調査 (意識調査)							
難病	福岡市内に居住する特定疾患医療受給者証所持者	特定疾患医療受給者証所持者の中から層化無作為抽出	1,000	郵送調査, 訪問調査														
発達障がい	発達障がい者関係団体等に所属(利用)もしくは特別支援学級や通級指導教室に通っている発達障がい児・者とその家族	団体等や学校を通じて把握	900程度	団体等や学校から対象者に調査票を配布														
事業者	・相談支援事業者 ・居宅系サービス事業者 ・施設系サービス事業者 ・共同生活援助・共同生活介護事業者	事業者一覧(全数)	820程度	郵送調査														
					中間報告書作成													
					報告書(全体版・概要版)作成													